

黒石市
防災機能を有する公園整備
基本計画

黒石市

目次

1. 防災機能を有する公園整備基本計画について	02
(1)策定の目的	02
(2)公園の概要	02
(3)計画予定地の位置及び規模	02
(4)基本計画の位置づけ	03
(5)これまでの検討経緯	03
(6)公園整備の基本的な考え方	04
2. 上位・関連計画の概要	05
(1)第6次黒石市総合計画(平成31年3月)	05
(2)都市計画マスタープラン(平成22年4月)	06
(3)黒石市地域防災計画(平成31年3月)	07
3. 公園整備に向けた基本的な考え方の整理と計画条件	08
(1)公園整備に向けた基本的な考え方の整理	08
(2)公園整備の計画条件.....	10
(3)公園整備のイメージ・ゾーニング(案)について.....	11
4. 災害時の公園の使い方	12
(1)災害時の運用の想定	12
5. 今後の進め方	13

1. 防災機能を有する公園整備基本計画について

(1) 策定の目的

近年の大規模震災や台風、異常気象に伴う大雨等による自然災害の発生に対して市民の避難場所としてだけでなく、救援物資の受け入れや復旧活動など、防災の拠点となる公園の早急な整備が求められています。

このような状況を踏まえ、平常時はレクリエーションや憩いの場として、災害時は一次避難地として使用するため、救援物資の受け入れや搬送拠点としても活用できる公園の整備を目的とし、防災機能を有する公園整備基本計画を策定するものです。

(2) 公園の概要

- ・名称: 中央防災公園
- ・所在地: 青森県黒石市ぐみの木二丁目
- ・公園種別: 近隣公園(※)
- ・計画面積: 2ha
- ・都市計画: 令和5年12月頃都市計画決定(予定)

※近隣公園とは、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1箇所あたり面積2haを標準として配置します。「近隣に居住する者の利用に供する」とは、幹線街路等に囲まれた概ね1km四方(面積100ha)の居住単位(近隣住区とよばれます)に1箇所、誘致距離500mの範囲内を目安としています。

(3) 計画予定地の位置及び規模

計画予定地は、廃校となった旧中郷小学校跡地で、計画面積を2haの規模を予定しています。当該地は、旧中郷小学校が開校当時も指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されており、地区住民にとってもこれまで避難先として広く認識されてきた場所です。さらに、計画予定地の近隣施設としては、既に指定避難所として位置づけられているスポカルイン黒石が立地しています。また、黒石市地域防災計画において、「防災拠点(一次避難地)となる公園の整備を進める」と位置づけられると共に、スポカルイン黒石は災害時の本部設置場所の候補地にも指定されており、本市の防災上の重要な拠点となっています。

公園面積の設定にあたっては、救援物資搬入・集配拠点として必要な一時保管スペース、救援物資運搬車両の駐車・荷捌きスペースや、住宅密集地域からの延焼対策となる防火帯の確保、ヘリコプターの離着陸が可能なスペースの検討を行い、計画面積を2haとしました。



中央防災公園位置図

(4)基本計画の位置づけ

黒石市防災機能を有する公園整備基本計画(以下「基本計画」という。)は、本市の防災機能を有する公園のあり方及び上位計画をふまえた公園整備の基本的な整備方針を示すものです。

(5)これまでの検討経緯

基本計画の検討にあたり、令和 3 年度から市庁内において防災公園の整備に関して検討し、上位計画や市、地区の課題等をふまえ、防災公園に必要な機能の整理を行いました。

さらに、令和 4、5 年度には地域住民への説明会や防災担当部局との調整を行い、防災公園に必要な役割や機能を検討しました。

上位計画等をふまえ、防災公園の役割、機能の方針を具体化したものとして、基本計画にまとめました。

(6)公園整備の基本的な考え方

1. 多くの人々が憩い、地域が賑わう公園づくり

地域の人々の日常的な憩いの場として実用的な公園を整備します。

(1)憩い・賑わい空間づくり

地域の人々はもちろんのこと、誰もが利用しやすく、居心地のよい憩いの空間を形成します。

(2)土地の歴史、環境等を考慮した、人々に親しまれる空間づくり

地域の歴史、環境等を考慮しながら、人々が愛着を感じ、守り育てていく心が芽生えるような空間を創出します。

2. 安全・安心の公園づくり

市の新たな防災拠点として、また周辺地域の防災性の向上に向けて、安全・安心の公園づくりを進めます。

(1) 市の新たな防災拠点の形成

救援物資搬送拠点等として利用できる、オープンスペースを整備し、近隣のスポカルイン黒石等と連携して帰宅困難者対策(一次避難等)を図るなど、地区全域を見据えた防災拠点を形成します。

(2) 周辺地域の防災性向上

周辺の住宅密集地域からの避難ルート、避難スペースを確保することにより、近隣の指定された避難場所の防災機能の充実、強化を図ります。

自主防災組織の防災研修や訓練など活動の場として確保を図ります。

2. 上位・関連計画の概要

(1)第6次黒石市総合計画(平成31年3月)

■まちづくりの目標

- 自立したまち
 - ① 地域コミュニティの活性化で自立したまち(協働)
 - ② しごとづくりで自立したまち(産業振興)

- 元気なまち
 - ① 歴史と伝統を活かした元気なまち(文化)
 - ② 新たな拠点で人がにぎわう元気なまち(環境)
 - ③ 移住人口・交流人口の拡大で元気なまち(観光)

- 安心なまち
 - ① 子育て支援と教育環境の充実で安心なまち(子育て・教育)
 - ② 高齢者福祉の充実で安心なまち(福祉)
 - ③ 健康づくりの推進で安心なまち(健康・福祉)
 - ④ みんなが暮らしやすい安心なまち(安全・安心)

■将来像

自立したまち、元気なまち、安心なまち、それぞれのまちづくりの目標の実現に向けて取り組むことで、市民の黒石力が結集して、市や地域コミュニティを始めとする様々な団体が活性化することになり、子どもから高齢者まですべての市民が安心して暮らすことができるようになります。そして長く暮らせば暮らすほど、黒石市の歴史や文化を知ることができ、子どもたちが夢を持って成長し、後世に受け継いでいくことにもつながります。そうすることで、持続可能な一体感のある強いまちになります。

■施策内容

- 「黒石力」の結集により地域コミュニティを活性化させ、地域のことは地域で考え行動する住民主体のまちづくりの実現に向けて取り組みます。

- 地域住民が主体となり、地域の課題解決をビジネスチャンスとするコミュニティビジネスの展開を図ります。

(2)都市計画マスタープラン(平成22年4月)

■将来都市構造:『みんなで創る 歴史とともにくらす あずましの里 くろいし』

■都市づくりの基本方針(一部抜粋)

○ 自然・地域資源を活かす方針

① 環境共生・景観形成の方針

(1)地域の魅力を高める空間づくり

(2)自然の恵みの保全と活用

- ・山並み景観の保全と活用
- ・田園の環境・景観の保全と活用
- ・水辺空間の保全と活用

② 緑と水辺のネットワーク方針

(1)緑とせせらぎのにぎわいづくり

- ・まちなかのにぎわい広場づくり
- ・地域の環境を高める公園づくり

(2)緑のせせらぎのネットワークづくり

○ 都市環境形成の方針

① 防災まちづくりの方針

(1)豊かな自然の恵みと厳しさに配慮した安全・安心なまち

(2)災害に強い都市整備の促進

(3)地域防災拠点の整備・充実

(4)だれにでもやさしい安全・安心なまち

■地区別構想

○地区区分

地区区分	主な特徴
東・中部・西部地区	公共施設、商店街、住宅地等の都市機能が集積する中心地区
浅瀬石・追子野木地区	主に浅瀬石川南岸。水田が広がる地区であるほか、東北自動車道インターチェンジ、国道102号が通過する交通の要衝
牡丹平・北・上十川・六郷地区	水田、りんご畑が広がる農業中心の地区
山形地区	本市の森林・原野の大半はこの地区に含まれる

○地区住民のまちづくりの評価(東・中部・西部地区)

①住環境での満足度

(1)プラス評価

- ・山、川等の自然環境の豊かさ
- ・ごみ収集、処理状況
- ・近所どうしの交流

(2)マイナス評価

- ・まちのにぎわい
- ・余暇を楽しめる催しや機会、施設
- ・公園、子どものあそび場の充実度

(3)黒石市地域防災計画(平成31年3月)

■指定緊急避難場所の選定(地震災害対策編第3章第9節第1)

(風水害等災害対策編第3章第10節第1)

[資料編] 避難所一覧(資料3-9-1)

○防災公園の指定

・大地震や大雨等による自然災害や大規模な火事等の発生等に備え、旧中郷小学校跡地に平常時にはスポーツやレクリエーションなど多目的に利用が可能で、災害発生時等には一次避難地を目的とした防災機能を有する公園等の整備を推進する。

■都市基盤施設の整備(地震災害対策編第3章第15節第2)

(風水害等災害対策編第3章第5節第2)

(2)公園緑地の整備

・指定緊急避難場所となっている公園について、警察、消防、自衛隊等応援部隊による活動、物資の集積・中継等の役割を担う防災拠点となる可能性が考えられる一次避難地の都市公園については、夜間照明、非常電源施設等の災害応急対策に必要な施設の整備に努める。

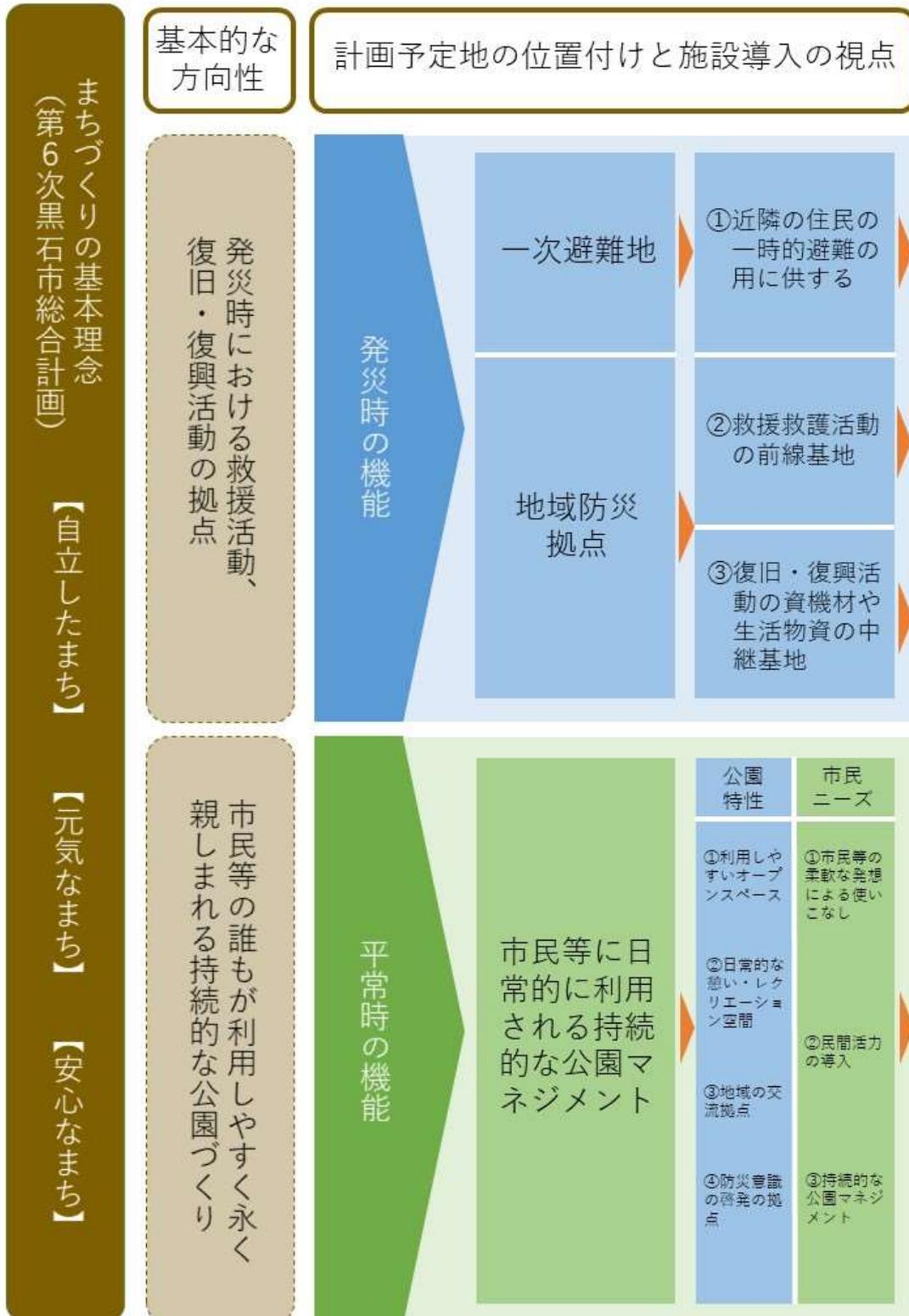
(2)-2整備内容

・休憩施設等として整備したものは、災害時、避難者に対しての生活支援又は、活動拠点としての役割を果たすように整備に努める。

※公園整備完了後、黒石市防災会議に諮り、黒石市地域防災計画に位置付ける。

3. 公園整備に向けた基本的な考え方の整理と計画条件

(1) 公園整備に向けた基本的な考え方の整理



必要な機能・施設



(2)公園整備の計画条件

公園整備の基本的な考え方に基づく本公園の機能・役割に応じて、公園整備における計画条件を以下のようにとりまとめました。

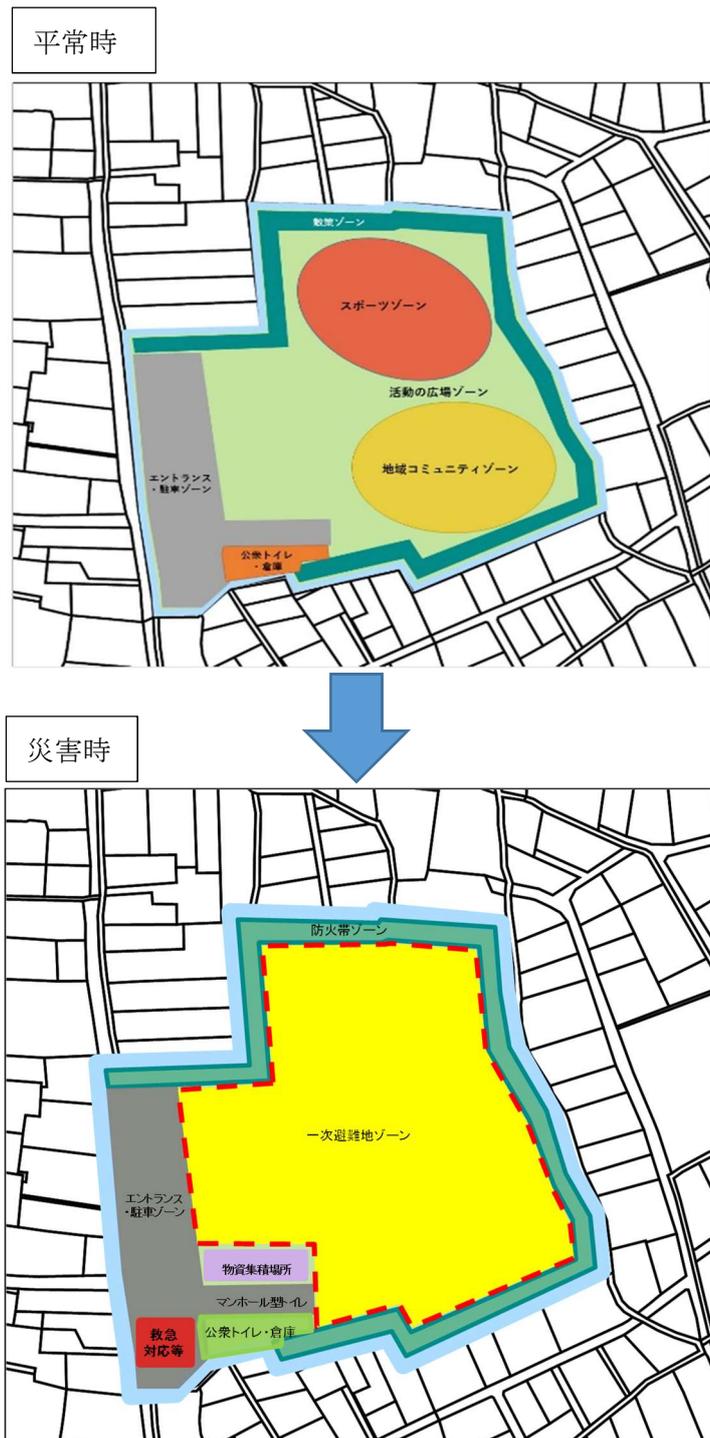
機能・役割		公園の計画条件				
		ゾーニング			想定される施設等	
		活動の広場ゾーン	一次避難地ゾーン	防火帯ゾーン		
多くの人が集い、地域が賑わう公園づくり	憩い・賑わいの空間づくり	住民や来訪者の憩い、レクリエーション空間	●	●	●	花とみどりを豊かにする植栽 多目的に活用できる広場 地域住民の意見を反映した公園設計
		親しみを感じられる空間	●	●	●	ゆったりと過ごせるベンチ 暑さをしのぐ木陰等 地域住民の意見を反映した公園設計
	土地の歴史、環境、景観を活かした、人々に親しまれる空間づくり	地域の歴史を活かした空間	●	●	●	小学校開校中当時の利用形態への配慮 既存樹木や新たな樹木等による植栽配置
		景観を活かした空間			●	眺望に配慮した植栽等の配置
		人々が愛着を感じ、守り育てていく心が芽生える空間	●			多様で身近な花、樹木等の配置 地域住民の意見を反映した公園設計
	快適性を高める空間づくり	快適に時間を過ごせる空間	●	●	●	ゆったりと過ごせるベンチ 暑さをしのぐ木陰等 地域住民の意見を反映した公園設計
安全・安心の公園づくり	市の新たな防災拠点の形成	救援物資搬送拠点	●	●		救急物資保管スペースとなる広場 救援物資保管用テントなどの備蓄
		医療・救護活動の支援	●	●		救護所にもなる東屋等の設置(防災テント) ヘリポートとなる広場
		復旧・復興活動の支援	●			復旧・復興段階にがれき仮置場、建設資材置場等として利用できる広場
	周辺地域の防災性向上	避難場所の空間整備	●	●	●	発災直後の一次避難場所の整備 周辺地域からの徒歩による避難のしやすさに配慮した公園敷地の出入口(段差解消等) 周辺地域の火災等の延焼遅延、防止のための整備
		避難時のインフラ等	●	●		非常用トイレのための汚水マンホール 非常用トイレの備蓄 住民、帰宅困難者向け防災備蓄(飲料水、食料品、生活必需品) 避難時にも機能する電源設備 非常用照明設備の備蓄
		消化・消防活動の支援	●	●		消火用資材の備蓄

(3)公園整備のイメージ・ゾーニング(案)について

公園整備のイメージ・ゾーニング(案)は、公園整備の計画条件を基本に、周辺地域とのつながりや災害時における機能面に配慮しながら以下のように設定しました。

(※本旨は公園整備の基本的な考え方をわかりやすく伝えるためのイメージであり、整備内容として確定したものではありません。)

■中央防災公園



①活動の広場ゾーン

地域住民が多目的に活用できるオープンスペースです。

②一次避難地ゾーン

発災直後の避難場所とし、救援物資搬送拠点とするものです。

③防火帯ゾーン

住宅密集地域からの延焼遮断機能を発揮するものです。

③その他

備蓄倉庫及びマンホール型トイレは、住民、帰宅困難者のサポートに発揮するものです。

4. 災害時の公園の使い方

(1) 災害時の運用の想定

災害時には、発災後の時間経過による状況の変化に応じ、防災公園と近隣の避難施設(スポカリン黒石)が連携しながら、災害時の運用を行う必要があります。平常時のゾーニングは、このような災害時の機能確保も想定した上で設定しています。

時間軸	発災直後	緊急段階	応急段階	復旧・復興段階
	発災～半日	半日～3日	3日～4か月	4か月～
災害対策目標	生命確保	生命維持	生活確保	生活再建
防災公園	・オープンスペースへの一次避難	・自宅へ戻ることが困難な地域住民をスポカリン黒石へ誘導	・救援物資搬入集配拠点形成(道路閉鎖復旧後) ※物資一時保管用テント設営→物資受け入れ→搬送	・復旧資材置き場等
スポカリン黒石	—	・帰宅困難者受入れ	・救援物資一時保管	—

5. 今後の進め方

年 度	事 業 概 要
令和5年度	防災公園整備計画・設計
令和6年度	既存校舎解体設計 防災公園整備詳細設計
令和7年度	既存校舎解体撤去工事 防災公園整備工事
令和8年度	防災公園整備工事
令和9年度	防災公園整備工事